

第8次奈良県保健医療計画策定に寄せて

奈良県の少子高齢化の進行や医療技術の進歩、県民の意識の変化など、医療を取り巻く環境が大きく変わる中、誰もが安心して医療を受けられる医療提供体制を構築することは、本県の重要な課題です。

特に、人口の減少と少子高齢化が急速に進行する中、2025年にはいわゆる「団塊の世代」が後期高齢者となり、医療・介護の需要がさらに増加・高止まりすることが見込まれており、限られた医療資源を有効に活用し、切れ目なく必要なサービスを確保していくことが重要です。

また、新興感染症発生・まん延時への対応や令和6年度より開始する医師の時間外・休日労働の上限規制への対応も必要となってきます。

このような中、奈良県では、「今後のさらなる少子高齢化社会において、すべての県民が、将来にわたり必要な医療、介護、福祉のサービスが適切に受けられる、質の高い効率的かつ効果的な医療提供体制の構築」を基本理念とした、「第8次奈良県保健医療計画」を策定しました。

今後、本計画に基づき、「県民の安心と暮らしへの責任」を果たすため、医療従事者等とともに、県民の皆様に質の高い効率的かつ効果的な保健医療を提供できる体制を構築してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なご協力を賜りました関係者の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました市町村、関係団体、有識者及び県民の皆様に厚くお礼申し上げます。

令和6年3月

奈良県知事 山下 真

目 次

第1章 計画に関する基本的事項	1
第1節 計画策定の趣旨	3
第2節 計画の基本理念と目指す姿	4
第3節 計画の性格.....	4
第4節 計画の期間.....	5
第2章 奈良県の現状	7
第1節 地勢と交通	9
第2節 人口構造	10
第3節 人口動態	11
第4節 県民の受療状況	16
第5節 医療提供施設等の状況.....	20
第3章 保健医療圏と基準病床数	23
第1節 保健医療圏.....	25
第2節 基準病床数.....	27
第4章 地域における医療機能の分担と連携	29
第1節 地域医療構想の取組	31
第2節 保健医療計画（地域医療構想）と介護保険事業（支援）計画の整合性の確保....	46
第3節 地域医療支援病院.....	47
第4節 公立病院の医療提供体制	48
第5節 地域医療構想・医療費適正化・国民健康保険県単位化一体の取組.....	50
第5章 主要な疾病・事業ごとの保健医療体制	53
第1節 がん.....	55
第2節 脳卒中・心臓病その他の循環器病	69
第3節 糖尿病.....	83
第4節 精神疾患	119
第5節 救急医療	165
第6節 災害医療	185
第7節 へき地医療.....	201
第8節 周産期医療.....	217

第9節	小児医療	233
第10節	在宅医療	245
第11節	感染症	301
第6章	外来医療にかかる医療提供体制の確保	315
第1節	外来医療提供体制確保のための対策	317
第7章	医療従事者等の確保	331
第1節	医師確保	333
第2節	看護職員確保	374
第3節	歯科医師	390
第4節	薬剤師	391
第5節	保健師	393
第6節	その他の医療従事者	396
第7節	介護サービス従事者	398
第8章	保健・医療・介護（福祉）の総合的な取組	401
第1節	健康づくりの推進	403
第2節	高齢者福祉対策（介護保険）	405
第3節	障害者保健福祉対策	409
第4節	母子保健対策	414
第5節	難病対策	425
第6節	臓器移植等の推進	429
第7節	歯科口腔保健医療対策	436
第8節	血液の確保等対策	438
第9節	アレルギー疾患対策	440
第10節	今後高齢化に伴い増加する疾患等対策	444
第9章	医療に関する情報提供の推進	451
第1節	医療機能の見える化や医療の質の向上の取組	453
第2節	住民・患者への医療機能情報の提供	457
第10章	医療安全と健康危機管理の推進	461
第1節	医療の安全の確保	463
第2節	医薬品等の適正使用対策	469

第3節	医薬分業	471
第4節	食品の安全性の確保	473
第11章	計画の推進体制	477
第1節	計画の推進体制と役割.....	479
第2節	計画の評価と進行管理.....	480